

## 平成31年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について

### 1 会期

平成31年2月26日(火)～3月22日(金) (25日間)

### 2 審議結果

次の議案が2月26日に提出され、教育警察委員会に付託された。

#### ○議第1号

平成31年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係

#### ○議第15号

平成30年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

#### ○議第67号

岐阜県教育ビジョンの策定について

※3月18日の教育警察委員会での審議を経て、3月22日本会議で可決された。

### 3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
3月13日	藤 壇 守 (自 民)	○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて ・ふるさと教育の充実に向けた取組みについて ・児童・生徒のコミュニケーション能力向上に向けた取組みについて
	伊 藤 英 生 (県 民)	○働き方改革について ・教育委員会事務局職員及び教職員に対する年次休暇取得促進に向けた取組みについて  ○教育について ・県立高等学校におけるジェンダーレス制服の導入に対する所見について ・夜間中学校設置のニーズ調査について ・新入学児童学用品費等の就学前支給に向けた取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
3月13日	布俣 正也 (自 民)	○小中学校におけるICTを活用した教育の取組みについて
3月14日	長屋 光征 (自 民)	○活力ある高校づくりの取組みについて ・グループ1・2の高校における地域連携の取組みの成果について ・グループ1・2の高校におけるICTを活用した遠隔教育のモデル的な取組みについて
	国枝慎太郎 (自 民)	○長期入院中の児童生徒に対する学習支援について ・長期入院中の児童生徒に対する学習支援の状況について ・長期入院中の高校生に対する学業継続支援について  ○高校入試の県外募集について ・昨春実績を踏まえた今春の県外募集実施に向けた取組みと評価について ・県外募集のあり方の見直しについて
	恩田 佳幸 (無所属)	○県立高校の活性化における県有施設等の活用及び民間企業との連携について  ○特別支援教育を必要とする学校の体制整備に向けた取組みについて
3月15日	田中 勝士 (自 民)	○外国人の子どもに対する教育について ・公立小中学校における外国人児童生徒の就学状況について ・外国人の子どもの小学校就学に向けた対応について ・外国人の子どもの教育保障の位置づけについて ・外国人生徒の高等学校進学率と日本人生徒との進学格差について ・外国人の児童生徒を支援する専門組織の設置について

月 日	議員名	質 問 事 項
3月15日	澄川 寿之 (公 明)	<p>○教育委員会における障がい者法定雇用率達成に向けた取組みについて</p> <p>○県立学校のエアコン設置と運用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の高等学校における今後の保護者等の費用負担について</li> <li>・教室の温度・湿度を踏まえたエアコンの適切な運用について</li> </ul>
	中川 裕子 (共 産)	<p>○子どもの貧困をなくすための取組みと子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな給付型奨学金の創設について</li> </ul>
	野村 美穂 (県 民)	<p>○児童・生徒の自己有用感を育む教員の役割について</p>

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて  
・ふるさと教育の充実に向けた取組みについて

教育長答弁

「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて、2点ご質問がありました。  
はじめに、ふるさと教育の充実に向けた取組みについてお答えします。

第3次教育ビジョンでは、「ふるさと教育」の充実を、重点的に取り組む施策の一つとして位置づけており、全ての高校で、地域と高校を強く結びつける活動を通じて、地域の魅力を知り、課題を発見・解決する探究的な学習を推進していく必要があると考えております。

しかしながら、現在、普通科高校の中には、地域と連携した取組みが十分ではない高校もあるため、こうした高校にも、高校が地域と、より主体的・積極的に関わるための組織として協議会を設置するほか、より広域的な地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターを配置するとともに、これを担当する教育委員会事務局の体制を強化し、学校と連携を図りながら、ふるさと岐阜の魅力を経験する機会を、小中学生だけではなく高校生にも広げてまいります。

県教育委員会といたしましては、こうした取組みを通して、小中学校で学んだ知識を基に、全ての高校で、特色に応じた「ふるさと教育」を展開することで、ふるさとに誇りをもち、「清流の国ぎふ」を担う人材の育成につなげてまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて  
・児童・生徒のコミュニケーション能力向上に向けた取組みについて

教育長答弁

次に、児童・生徒のコミュニケーション能力向上に向けた取組みについてお答えします。

次期学習指導要領では、子どもたちが主体的に考え、授業の中で、教師と子どもたち、あるいは子どもたち同士が対話し、自分の意見を伝えることなどで、考えを深めていく学習が求められております。

こうした課題探究型の学習を推進するためには、教師が板書の内容を子どもたちに説明する講義形式の授業から、子どもたちのコミュニケーションを主体とした授業への変革が必要となります。

このため、例えば、子どもたちが、手元にある学習用コンピュータを利用して情報を収集し、その情報をもとにグループで話し合っまとめた内容を、実物投影機などで電子黒板に映し出し、その映像に子どもたちが情報を書き加えるなど、ICT機器を活用した、互いに議論し、学びを深めていく授業を展開する必要があると考えております。

県教育委員会といたしましては、このようなICT機器を活用した課題探究

型の学習を推進することが、子どもたちのコミュニケーション能力の向上にもつながるよう取り組んでまいります。

○伊藤 英生 議員（県民・可児市）

3月13日（水）

**○働き方改革について**

**・教育委員会事務局職員及び教職員に対する年次休暇取得促進に向けた取り組みについて**

**教育長答弁**

教育委員会事務局職員及び教職員に対する年次休暇取得促進に向けた取り組みについてお答えします。

教職員の働き方改革を推進するうえで、休暇を取得しやすい職場環境づくりは重要であり、これまでも取り組みを進めてまいりました。具体的には、知事部局と同様、夏の時期や年末、あるいは「フレッシュアップ年休」などでの取得促進や、学校現場において長期休業期間での計画的な休暇取得が進むよう、会議や研修を原則実施しない期間を新たに設けております。小中学校においては、この長期休業期間での学校閉庁日の設定も進んでおり、本年度では9割を超える学校で実施されています。こうした取り組みを通じ、2018年の平均取得日数は、事務局職員は前年より0.5日増加し10.3日、公立学校教職員でも0.6日増加し13.7日となっております。

県教育委員会では、今後もこれらを推し進めるとともに、勤務時間の適切な把握や事務事業見直しなど働き方改革プランによる取り組みを推進してまいります。更に、今般の法改正の趣旨も踏まえ、取得日数が5日を割り込む職員がいないよう、例えば、県立学校の教員であれば、夏休み前に学校管理職が状況を把握し、計画的な取得を促すといった取り組みも進め、これらも市町村に広げていきたいと考えております。

**○教育について**

**・県立高等学校におけるジェンダーレス制服の導入に対する所見について**

**教育長答弁**

教育について、3点ご質問がありました。

はじめに、県立高等学校におけるジェンダーレス制服の導入に対する所見についてお答えします。

県立高校では、現在制服を設けていない華陽フロンティア高等学校を除く62校全てについて、制服は男子用と女子用に分けて校則に規定されておりますが、すでに女子について「スカート又はスラックスの選択も可能」と規定している学校が17校ございます。

規定の上ではこのようになっておりますが、全ての高校において、生徒の求めに応じ、男女どちらの制服の選択も可能としたり、体育の服装の着用を認めたりといった、「性別と服装の不一致」に悩む生徒に配慮した運用を行っている

るところです。

今後は、各高校において、現在の運用上の取扱いを校則等に明記し、生徒たちが抵抗感なく制服を選択できるよう、対応を進めてまいります。

なお、制服そのものの見直しについては、地域の実情を踏まえ、生徒や保護者の意見も十分に聞きながら、学校ごとに検討されることが適切ではないかと考えております。

## ○教育について

### ・夜間中学校設置のニーズ調査について

#### 教育長答弁

次に、夜間中学校設置のニーズ調査についてお答えします。

県教育委員会では、毎年、市町村教育委員会を通じて夜間中学校へのニーズ調査を実施してまいりましたが、これまでのところ設置に向けて具体的な検討を行っている市町村はない状況と認識しております。

引き続き市町村教育委員会や関係部局と連携してニーズ把握に努めてまいります。その中で他県の先行事例を参考にしつつ、当事者のみならず、その家族や友人へのアンケート、さらには潜在的入学希望者と接点があると考えられる福祉関係者やNPO関係者等から個別にお話をお聞きするなど、ニーズ調査の在り方について検討してまいります。

## ○教育について

### ・新入学児童学用品費等の就学前支給に向けた取組みについて

#### 教育長答弁

最後に、新入学児童学用品費等の就学前支給に向けた取組みについてお答えします。

生活保護を必要とする要保護者に対する児童入学時の学用品費等の援助については、教育扶助を受ける場合はその対象とならないことから、県内市町村においては、該当がありません。

一方で、要保護者に準ずる経済的困窮状況にある保護者に対して、市町村が実施している学用品費等の就学前支給については、県で調査したところ、29市町において実施されております。

残りの13市町村においては、「現時点では希望者がいないこと」や「ニーズの把握自体が困難である」を理由として実施にいたっていないものと承知しております。

これらの中には、具体的実施に向けた検討を始めているところもありますが、県としましては、就学前支給の早期実施に向け、各市町村において、改めて制度の周知やニーズの把握を十分に行うよう働きかけてまいります。

○布俣 正也 議員（自民・飛騨市）

3月13日（水）

○小中学校におけるICTを活用した教育の取組みについて

教育長答弁

小中学校におけるICTを活用した教育の取組みについてお答えします。

次期学習指導要領を見据えた教室のICT環境の整備については、国において、各学校の設置者ごとに取組みが進められるよう、整備方針を示すとともに地方財政措置を講じております。

現在、県内の市町村においては、例えば、いわゆる電子黒板が全ての教室に整備されている場合もあれば、学年ごとに1台の装置で共用されている場合もあるなど、機器の整備状況は様々です。

県教育委員会といたしましては、先進的に整備し活用している市町村の事例を広く県内に提供するとともに、小中学校の教員を対象とした、ICTを活用した授業改善の研修を進めてまいりました。

今後は、例えば、ICT環境の整備を進める県立高校で実施する、中学生対象のオープンキャンパスや公開授業に、市町村の職員を招くことで、ICT環境整備による高校の学習活動の変革のイメージを具体的に伝えたり、今年度、県立高校に整備したWEB会議システムを、小中学校の授業や会議等で活用を勧めたりするなど、市町村におけるICTを活用した教育の取組みを支援してまいります。

○長屋 光征 議員（自民・岐阜市）

3月14日（木）

○活力ある高校づくりの取組みについて

・グループ1・2の高校における地域連携の取組みの成果について

教育長答弁

活力ある高校づくりの取組みについて、2点ご質問がありました。

はじめに、グループ1・2の高校における地域連携の取組みの成果についてお答えします。

グループ1・2の高校では、協議会を核とした、地元市町村や企業等と連携した取組みを通して、例えば、地元企業でのデュアルシステムの構築や、地元農産物を活用した新たな商品開発など、具体的な取組みが進められております。また、こうした取組みを通じて、地域において活躍の場を得た生徒が、より主体的に自分の将来について考えるようになり、地元市役所への就職や大学進学等、希望する進路の実現につながるなどの成果もあつたと捉えております。

今後は、こうした取組みを学校ごとにさらに発展させ、子どもたちの将来の進路実現に向けた取組みが充実するよう、学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制として、グループ1・2の全ての高校をコミュニティスクールとし、地域連携による活力ある高校づくりを強化してまいります。

さらに、グループ1・2の高校における取組みを、地域との連携に課題があ



る、いわゆる中堅進学校などにも広め、高校と地域が互いに理解を深め、深く関わる取組みを推進してまいります。

**○活力ある高校づくりの取組みについて**

**・グループ1・2の高校におけるICTを活用した遠隔教育のモデル的な取組みについて**

**教育長答弁**

次に、グループ1・2の高校におけるICTを活用した遠隔教育のモデル的な取組みについてお答えします。

昨年9月に国が策定した「遠隔教育の推進に向けた施策方針」では、高校における遠隔教育について、小規模校等における教育活動の充実、外部人材の活用や幅広い選択科目の開設などによる学習活動の幅の拡大などにおいて、重要な意義があるとされております。

本県では、これまでも、病気療養により通学困難な生徒に対する遠隔授業や、工業高校での課題研究発表会における建築現場からの中継など、ICT機器を活用した取組みを行ってまいりました。

県教育委員会といたしましては、来年度、全ての県立学校の普通教室等に、ICT環境を整備する予定であり、この環境を遠隔教育にも有効に活用してまいりたいと考えております。特に、グループ1・2のような小規模校においては、遠隔教育による、生徒の多様な進路希望に応じた幅広い選択科目を開設するなどといった、小規模校における学習機会の充実を図る取組みについて、ニーズの把握、単位認定や教員配置等の課題を整理しながら、具体的に検討を進めてまいります。

○国枝 慎太郎 議員（自民・揖斐郡）

3月14日（木）

**○長期入院中の児童生徒に対する学習支援について**

**・長期入院中の児童生徒に対する学習支援の状況について**

**教育長答弁**

長期入院中の児童生徒に対する学習支援について、2点ご質問がありました。はじめに、長期入院中の児童生徒に対する学習支援の状況についてお答えします。

県では、昨年度、県内の公立小中学校、高等学校を対象に、病気やけがによる入院に伴い30日以上欠席した児童生徒の実態調査を行いました。その結果、小中学校については、2017年4月から12月の9か月間で、54人の児童生徒が、岐阜大学医学部附属病院をはじめ県内4つの病院内に設置されている特別支援学級において、入院中も継続して学習指導を受けておりました。

一方、高等学校の長期入院生徒は13人おり、8人は学校に戻れたものの、入院が数か月続く場合は、十分な学習指導を受けられず5人が休学しておりました。このほか、退院後の自宅療養の長期化に伴い、3人が通信制高等学校に



転学しておりました。

そこで、今年度から、岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、県総合医療センターとの連携のもと、ICT機器を活用して学校と病院をつなぎ、入院中の高校生が学校の授業に参加できる取組みをはじめたところであり、現在、県立高等学校の生徒1名が、この事業を活用し、単位取得を目指して学習に取り組んでいるところです。

#### ○長期入院中の児童生徒に対する学習支援について

##### ・長期入院中の高校生に対する学業継続支援について

#### 教育長答弁

次に、長期入院中の高校生に対する学業継続支援についてお答えします。

長期入院中の高校生のための遠隔教育は、ICT機器を活用して学校と病院をつなぎ、情報のやりとりを同時かつ双方向的に行うものであり、入院している生徒がタブレットを通して授業に参加し、教員に質問をしたり、グループ討議に加わることも可能となります。

生徒からは、「単位取得の見込みができ安心した」、「入院中も友だちと話をするのができてうれしかった」といった声を聞いており、来年度以降も、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

このため、今後は、病院に学習指導や体調の管理を行う専門の指導教員を配置するとともに、ICT機器の有効的な活用方法や授業の在り方について見直しを行い、長期入院をしている高校生のニーズに寄り添った学習指導の一層の充実を図ってまいります。

#### ○高校入試の県外募集について

##### ・昨春実績を踏まえた今春の県外募集実施に向けた取組みと評価について

#### 教育長答弁

続きまして、高校入試の県外募集について、2点ご質問がありました。

はじめに、昨春実績を踏まえた今春の県外募集実施に向けた取組みと評価についてお答えします。

県外募集については、周知の面では、新聞広告や高校のホームページに加え、実施校の校長が県外中学校を訪問し、特色ある教育内容をまとめたDVDなどで説明したり、県外の部活動指導者に直接アピールしたりするなど、地道な取組みを展開してまいりました。

また、募集分野にもなっている特色ある教育内容や部活動について、今年度も充実した取組みがなされており、例えば、クラスのほとんどの生徒が介護福祉士の国家資格を取得したり、ロボット競技の国際大会で金・銀・銅メダルを獲得したりするなどの成果につながったと考えております。

本年における県外募集への出願については、昨年度の1校から、4地区4校へと広がりがあったこと、また、昨年度にはなかった、関東圏からの問い合わせ

せや、来年度以降の受検に関する問い合わせも複数あるなど、少しずつではありますが、手応えを感じているところです。今後も引き続き、募集に工夫してまいりたいと考えております。

○高校入試の県外募集について  
・県外募集のあり方の見直しについて

教育長答弁

次に、県外募集のあり方の見直しについてお答えします。

県立高校は、県内生徒の大切な学びの場であり、県内中学生の進路の実現を最優先に考える必要があると捉えております。したがって、県内生徒が学ぶ上で活性化が求められる高校にあっては、入学定員の中で、県外募集を通じて、こうした高校の学びに興味・関心のある意欲の高い生徒が県外から入学し、県内生徒とともに学ぶことで、さらなる高校の活性化に繋がり、地域にも良い効果が期待できるものであると考えております。

県教育委員会といたしましては、現在、こうした高校において実施している、地域と一体となった特色ある取組みを募集分野に加えるなど、実施校の強みをより生かした募集ができるよう改善を図る必要があると考えております。また、県外募集の在り方のさらなる見直しについては、高校活性化の一方策として、高校との緊密な連携のもと、地元市町村や保護者の方々などと議論を深め、検討してまいります。

○恩田 佳幸 議員（無所属・山県市）

3月14日（木）

○県立高校の活性化における県有施設等の活用及び民間企業との連携について

教育長答弁

県立高校の活性化における県有施設等の活用及び民間企業との連携についてお答えします。

県地方産業教育審議会からの「答申」では、大学や企業、県の機関など、外部機関を活用することで、高校だけでは難しい実践的な学びを充実することができるのご提案をいただいております。

議員のご説明にもありましたが、山県高校では、生徒の多様な進路目標に柔軟に対応するため、地元企業でのデュアルシステムや地元の福祉施設等での介護実習のほか、この3月に国際たくみアカデミーと連携協定を締結し、アカデミーの施設・設備を活用した工業実習等、外部機関と連携した学習の充実を図っていく予定です。

県教育委員会といたしましては、来年度、全ての県立高校で「ふるさと教育」を展開し、各高校の活性化に向けた取組みを実施するにあたり、これを担当する教育委員会事務局の体制を強化するとともに、課題を共有する高校間や、高校と事務局における意見交換や情報共有の場を設けることとしております。こ

うした取組みを通じて、学校を支援しながら、外部機関との連携も含め、それぞれの学校の特色に応じた取組みを推進してまいりたいと考えております。

**○特別支援教育を必要とする学校の体制整備に向けた取組みについて**

**教育長答弁**

次に、特別支援教育を必要とする学校の体制整備に向けた取組みについてお答えします。

議員ご指摘のとおり、特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中で、児童生徒に適切な指導・支援をすることができる人材を確保・育成することは重要な課題です。このため、県教育委員会といたしましては、小学校教員の採用に特別支援教育枠を設け、特別支援学校教諭の免許保有者を積極的に採用するとともに、特別支援学級や通級指導教室の担当教員が、特別支援学校教諭の免許を取得するための講習を開設するなど、特別支援教育を担う教員の裾野拡大と資質向上を図っているところです。

また、地域の特別支援教育の中核となる主幹教諭を配置し、障がいのある児童生徒への指導・支援を適切に行うための校内支援体制の強化、特別支援学級担当教員の専門性と個別指導の力量を養うための研修機会の提供など、教育環境の整備に努めています。

今後も引き続き、これらの取組みを一層充実させるとともに、市町村教育委員会と連携し、小中学校における特別支援教育の充実を図ってまいります。

○田中 勝士 議員（自民・羽島郡）

3月15日（金）

**○外国人の子どもに対する教育について**

**・公立小中学校における外国人児童生徒の就学状況について**

**教育長答弁**

外国人の子どもに対する教育について、5点ご質問がありました。

はじめに、公立小中学校における外国人児童生徒の就学状況についてお答えします。

県内の公立小中学校における外国人児童生徒数は、近年、増加傾向にあり、昨年の学校基本調査では2,615人と、10年前の約1.5倍となっております。また、日本語指導が必要な児童生徒は、直近の2016年調査では1,169人で、このうち、フィリピン語を母語とするものが516人と最も多く増加傾向にあり、次いでポルトガル語が468人、中国語が94人などとなっております。在留資格については、在住外国人全体の数値となりますが、永住者等の割合が2006年の19%から2016年には40%に至っており、これらの動向を注視していく必要があります。

一方、外国人児童生徒の居住地については、児童生徒数が多い可児市や美濃加茂市など上位5市で県全体の7割程度を占める状況が続いております。他

方で、日本語指導が必要な外国人児童生徒が4人以下と少数である公立小中学校は、2007年の101校から2016年には125校と2割増加しており、散在傾向がみられます。

#### ○外国人の子どもに対する教育について

##### ・外国人の子どもの小学校就学に向けた対応について

#### 教育長答弁

次に、外国人の子どもの小学校就学に向けた対応についてお答えします。

小学校への就学事務については、市町村教育委員会が自治事務として担っております。外国人児童生徒が県内で最も多い可児市の例を申し上げますと、まず住民基本台帳の情報を基に学齢期を迎える児童の保護者に対して教育委員会へ来ていただくようそれぞれの母語で案内を出し、保護者と面談のうえ、就学の説明とあわせ就学意思の確認をしております。就学意思がある場合には「就学願い」をその場で提出していただき、小学校への入学につなげております。また、保護者からの反応がない場合には、一人一人に対し電話連絡や家庭訪問により確認し、未就学とならないよう取り組まれております。

市町村のこうした取組みについては、就学案内の外国語表記やその後の継続的な就学実態の把握などの点で様々であり、「言葉の問題から就学案内が十分伝わらない」「訪問しても会えない」「日本の学校制度や生活文化をなかなか理解してもらえない」といった課題があると承知しております。

#### ○外国人の子どもに対する教育について

##### ・外国人の子どもの教育保障の位置づけについて

#### 教育長答弁

次に、外国人の子どもの教育保障の位置づけについてお答えします。

現在、外国人の子どもについても、希望する場合には、日本の義務教育を受ける機会が保障されております。一方、就学義務を巡る国での議論では、「我が国における義務教育が一人一人の人格形成とともに日本の国家社会の形成者の育成を担うものであるために、外国人に対して日本人と同様の就学を義務付けることは適当でない」とされております。

しかしながら、外国人児童生徒の増加や永住化の進行などを踏まえ、地域における外国人の子どもの教育は、今後さらに重要になると考えております。このため、本県では、「多文化共生推進基本方針」において、外国人の子どもの教育環境の充実に向け、受入環境の整備や学校での学習支援の体制整備などを位置付けており、県教育委員会としましても、「教育ビジョン」において「多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の推進」を目標のひとつに掲げて推進していくこととしております。

今後、地域によって外国人の子どもの教育保障に差が生じないように、市町村とも連携しながら取組みを進めてまいります。

○外国人の子どもに対する教育について

・外国人生徒の高等学校進学率と日本人生徒との進学格差について

教育長答弁

次に、外国人生徒の高等学校進学率と日本人生徒との進学格差についてお答えします。

直近の県内外国人生徒の進路調査結果では、2017年3月の公立中学校卒業生232人のうち199名が進学し、帰国した生徒を除くとその進学率は90%となっており、日本の生徒を含む進学率の99%と比べると若干低くなっています。その要因としては、来日時期が遅く日本語が習得できないことや、家族のために自分が働いて支えるといった考え方があると捉えています。

また、進学先の内訳は、生徒全体では全日制高校へ91%、定時制高校へは2%であるのに対し、外国人生徒の場合では、全日制へ68%、定時制へ22%となっており、これは、主として、就労するために来日した家族の一員として、働きながら学びたいという生徒の考えによるものと捉えております。

このため、外国人生徒の進学率については、日本人と同水準の数値を目指すのではなく、生徒一人一人の状況に応じた進路選択ができるよう、適切な情報提供や支援を行っていくことが必要と考えております。

○外国人の子どもに対する教育について

・外国人の児童生徒を支援する専門組織の設置について

教育長答弁

最後に、外国人の児童生徒を支援する専門組織の設置についてお答えします。外国人児童生徒が集住する地域の学校では、日本語指導も含め、きめ細やかな学習面・生活面の支援を行っており、その知識やノウハウを散在地域の学校においても活用し、児童生徒のニーズに対応していくことが必要と考えております。

このため、県教育委員会としましては、新年度、次長級職員をリーダーに、関係課職員からなる「外国人児童生徒支援推進チーム」を立ち上げ、知事部局や市町村教育委員会と連携し、地域ごとの課題を把握しながら支援の取組みを進めてまいります。具体的には、このチームが中心となり集住市の取組みを参考に、外国人の子ども就学につながる案内マニュアルを作成し、適切な情報提供と継続的な就学実態の把握を市町村に促してまいります。

また、高校進学やその後の進路選択に備え、県立高校への適応指導員などの配置や、ICTを活用した散在地域での学習相談等を行うなど、外国人の子どもたちの学びが保障されるよう取り組んでまいります。



○澄川 寿之 議員（公明・岐阜市）

3月15日（金）

○教育委員会における障がい者法定雇用率達成に向けた取組みについて

教育長答弁

教育委員会における障がい者法定雇用率達成に向けた取組みについてお答えします。

障がい者雇用を進めるにあたっては、障がい者お一人お一人の状況に応じた働き方に配慮するとともに、職場でのコミュニケーションを高めながら働きやすい職場環境づくりを進め、障がい者の方に県教育委員会の業務を支えていただきたいと考えております。

このため、知事部局等とも連携し、先進的な取組みを研究するとともに、学校長や関係課長により設置した「障がい者雇用推進会議」において進捗や課題を確認しながら、取組みを充実してまいります。

新年度においては、事務局や県立学校の事務補助を担っていただく方を増員するとともに、小中学校にも県が雇用する校務補助員を配置することを考えております。また、新たに障がい者の方6名とその支援員による「就労オフィス」を岐阜県総合教育センター内に設置し、周辺の小中学校や高校へ出向き、図書整理や校庭の管理といった業務に携わっていただく予定です。その他、農業高校における農業実習や農場管理をサポートしていただく方を募集するなど、障がい者雇用の充実に向け、具体的な取組みを進めてまいります。

○県立学校のエアコン設置と運用について

・既設の高等学校における今後の保護者等の費用負担について

教育長答弁

県立学校のエアコン設置と運用について、2点ご質問がありました。

はじめに、既設の高等学校における今後の保護者等の費用負担についてお答えします。

昨今の記録的猛暑を受け、生徒の安全と健康を確保するため、本年6月末にはすべての県立高等学校の普通教室にエアコンの設置が完了するよう工事を進めているところです。加えて、生徒の日常的な使用が必要となる理科教室、芸術教室などの特別教室にも順次設置をしていくこととしております。

同様に、生徒の学習環境の充実という理由からPTA等が設置し、管理していただいているエアコンについても、今後は県が責任をもって維持管理していく必要があると考えております。

このため、これらPTA等により設置されたエアコンについて、借上げなどにより県が活用できるよう、個別にご相談し、その旨ご理解をいただいているところです。

したがって、今後は、すべてのエアコンの修繕費や光熱水費といった維持管理費について、県が負担するものとし、新年度の予算にも盛り込んでいるところです。

○県立学校のエアコン設置と運用について

・教室の温度・湿度を踏まえたエアコンの適切な運用について

教育長答弁

次に、教室の温度・湿度を踏まえたエアコンの適切な運用についてお答えします。

教室の環境につきましては、温度、湿度、気流等により影響されやすいものであることから、エアコンの運用については温度のみで判断せず、その他の環境条件及び生徒の健康状態を観察した上で、適切に判断することが大切です。

このため、議員ご指摘の学校環境衛生基準を踏まえ、生徒の健康への配慮と環境負荷の低減の両面から、各学校においてエアコンの適切かつ有効な利用が図られるよう、教職員による教室ごとの状況把握の徹底や、エアコンを稼働する期間や時間、設定温度などの基本となる指針を定め、これに基づく運用を徹底してまいります。

○中川 裕子 議員（共産・岐阜市）

3月15日（金）

○子どもの貧困をなくすための取組みと子育て支援について

・新たな給付型奨学金の創設について

教育長答弁

新たな給付型奨学金の創設についてお答えします。

新たな給付型奨学金につきましては、財源の問題も含め、大学生に対する修学支援制度全体の整理が必要であり、基本的には全国的に統一された制度とすべきではないかと考えております。

国におきましては、大学など高等教育の無償化を目指し、真に支援が必要な低所得世帯の者に対し、修学に対する経済的負担の軽減を図る方針としております。具体的には、2020年度4月から、授業料及び入学金の減免制度が創設されることに加え、給付型奨学金について、家計要件の緩和や給付額の改定などによる大幅な拡充がなされる見込みとなっております。

県教育委員会といたしましては、国が進めているこれら拡充施策の状況を注視しつつ、民間団体で実施されている給付型奨学金の情報も含め、各種修学支援制度を生徒に十分周知し、希望する大学への進学につながるよう取り組んでまいります。

○野村 美穂 議員（県民・大垣市）

3月15日（金）

○児童・生徒の自己有用感を育む教員の役割について

教育長答弁

児童・生徒の自己有用感を育む教員の役割についてお答えします。

自己有用感とは、他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものと



して受け止める感覚のことで、この感覚が高まることで、子どもたちは、自分に自信をもち、生き生きと生活ができるようになると考えており、この自己有用感を高めるために、教師の果たす役割は、非常に大きいと考えております。

先日私は、地元自治体や企業と連携しながら、地元の農産物を活用した商品開発に、3年間取り組んできた高校生たちから報告を受ける機会がありました。企業の方や先生からのアドバイスや励ましを支えに、完成した商品を地域の方々に提供することができたと、自信に満ち溢れた表情で話す生徒たちの姿が、とても印象的でした。

子どもたちの自己有用感は、教師の日常的な子どもたちとの関わりの中で高まっていくものであり、教師は、子どもたちをよく観察し、一人一人に活躍の場を与え、長所や進歩、頑張りなどを認め、自分の良さに気付かせるとともに、互いに認め合う場を設定するなど、人間関係づくりを支援する必要があると考えております。